

意見募集（パブリックコメント）の結果概要等について

1. 意見募集（パブリックコメント）の結果概要

①意見募集（パブリックコメント）実施概要

- 実施期間：平成 28 年 12 月 26 日（月）～平成 29 年 1 月 25 日（水）：31 日間
- 実施方法：市ホームページ、および、八戸市都市政策課、市庁本館・別館案内、南郷事務所、各公民館・市民サービスセンターの各所にて縦覧
- 提出方法：住所、氏名、電話番号等をご記入の上、持参、郵送、FAX または電子メールのいずれかの方法により提出

②意見募集結果

- 期間中、意見の提出はなし。
- ※市ホームページ：意見募集（パブリックコメント）サイトの閲覧件数は 486 件（H29.1.25 17:00 時点）

2. 市民・事業者等との意見交換の概要

「立地適正化計画（都市機能誘導区域）」については、これまで以下のような形で、市民や事業者等との意見交換を行いながら検討を実施

①事業者等ヒアリング調査

1) 実施概要

- 八戸市内でスーパーマーケットを運営する商業事業者：3 社（株式会社みなとや、株式会社ユニバース、株式会社よこまち）、および、八戸市医師会を対象に、利用者の特性や施設が立地するための条件などについての聞き取り調査を実施

2) 立地適正化計画に関連する意見等の概要

| | |
|---------------|--|
| 商業事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の多くは自家用車での来店だが、出店に際しては周辺に人口が集積していることを重視している。 ○既存の店舗については、周辺の人口集積が維持されれば今後も営業を継続していくことは十分に可能であると考えている。 ○公共交通のメリットをもっとアピールし、運転免許を返納しても買い物に不便を感じないような環境を整えていくことが望ましい。 など |
| 八戸市医師会 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者であっても自家用車による来院が目立つが、バス停が目の前にある診療所など、居住地の近くよりもバスが便利な診療所に通院する高齢者も見られ、公共交通との連携は重要になってくると考えられる。 ○診療科にもよるが、半径 1km ぐらいの範囲に 1 万人程度の人口集積がないと成り立ちにくい。専門的な診療科などではかなり広域からの来院が見られるが、それでもやはり周辺の人口集積が重要であることに変わりはない。 など |

②市民まちづくり懇談会

1) 実施概要

- 9月下旬から10月上旬にかけて、地域別で18回、市全体で2回：計20回の市民まちづくり懇談会を開催し、延べ201人が参加
- 立地適正化計画の概要等を説明するとともに、普段の外出（買い物・通院）行動や、まちづくりの方向性などについて意見交換を実施

2) 立地適正化計画に関連する意見等の概要

| | |
|------------------------|--|
| 都市機能誘導 区域関連 | <ul style="list-style-type: none">○今後、中心街に大規模な病院や商業施設をつくるのは難しいため、中心街以外の場所への誘導も考える必要があるのではないか。○新幹線の乗りいれている八戸駅の特性を生かし、駅西側に人を呼び込む（人を集める）施設を誘導してはどうか。広域からの利用も期待できる。○機能を誘導するスペースをどのように確保していくのが課題になるが、一方では今後は空き家対策が問題になってくる。地権者との調整や税金の制度の工夫などといった取り組みにより土地所有者が乗りやすい計画になればスピード化が図られるのではないか。○人口が減少すると税収が減り、中心街に公共施設を整備することなども難しくなるため、税収とセットで考えていく必要がある。また、行政が全てやるのではなく、民間の動きに市が協力するような形で進めていくことが望ましいのではないか。 など |
| 居住誘導区域 関連 | <ul style="list-style-type: none">○津波の浸水予想の区域は居住誘導区域から除外するなど、できるだけ安全第一に進めてほしい。○現状ではバスの利便性が高いため、これが今後も維持されれば、自家用車の運転が難しくなってもバスを利用できるのではないかと感じている。○ここに建てればメリットがある、と思ってもらえるようなやり方で誘導していくことが必要である。メリットやきっかけがないと誘導は難しい。○戸建て志向が強く、集合住宅に入りたいと思っている人は多くない。居住誘導区域は市民のニーズに合致していないのではないか。 など |

③八戸商工会議所：不動産分科会での意見交換

1) 実施概要

- 実施日時：平成29年1月17日（火）14:00～
- 参加者：20名
- 概要：「立地適正化計画（都市機能誘導区域）」を説明するとともに、都市機能誘導区域の設定・公表により運用が開始される「届出制度」の概要を説明し、意見交換を実施

2) 立地適正化計画に関連する意見等の概要

- 特に意見等はなし。

3. 策定委員会等でのご意見を踏まえた修正点

前回策定委員会（第5回：平成28年11月18日開催）、および、都市計画審議会（平成28年11月25日）でのご意見を踏まえ、以下の点を修正した上で、パブリックコメントを実施

◆主なご意見と修正点

| 主なご意見 | 修正点 |
|---|--|
| ○p.9の図について、現在（H22）は非常に細かい表示になっているが、将来（H50）についてはメッシュが大きくなっているように見えるため違いが分かりにくい。 | ○対比した際に違いが分かりやすいように、現在・将来とも「500mメッシュ」での表記に差し替え。 |
| ○p.10の施設等の「立地状況」の図について、本計画のなかで「誘導施設」に設定する大規模商業施設や大規模病院の立地状況が分かるようにしたほうがよい。 | ○「誘導施設」に該当する10,000㎡以上の商業施設、および、100床以上の医療施設については区分して表示。 |
| ○都市機能誘導区域、居住誘導区域、市内幹線軸の関係性が分かるような集約された図があったほうが良い。例えば、p.13の公共交通ネットワークの図に都市機能誘導区域などを追記することはできないか。 | ○p.22～23の図に都市機能誘導区域の範囲を追加し、居住誘導区域・市内幹線軸とあわせて表示。 |
| ○八戸市では、馬淵川の渡河部が道路交通のネックとなっており、路線バスの定時性低下の一因にもなっている。橋梁の増設など、各拠点間の移動の円滑化のための施策を盛り込めないか。 | ○p.19の表中、「④間接的な誘導施策の実施」の中で、拠点間相互の移動円滑化を図る道路・交通ネットワークの充実に関する記述を追加 |
| ○中心街の既得権益を守るような印象を与える懸念がある。中心街の意義について文化的な価値なども踏まえて整理し、強くコンセプトとして提示していく必要がある。 | ○p.15上の表中、「大規模商業施設」の設定の考え方の中で、中心街が担ってきた役割などについての記述を追加 |
| ○広域で見た場合、八戸圏域は北部や西部方面に広がっていることから、八戸駅周辺地区はこれらのエリアからの「玄関口」のような形での位置づけも必要ではないか。 | ○p.15下の表中、「地区の概要」の中で、広域から八戸市への「玄関口」としての位置づけを追記 |
| ○居住誘導区域について、駅やバス停からの距離に着目して設定することを考えているようであるが、根拠を明らかにする必要があるのではないか。 | ○p.23に駅・バス停からの距離の考え方を追記して根拠を明示 |

以上